

当初

工事執行機関 会津農林事務所

入札（見積）執行調書  
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	令和3年9月30日
工事番号	21-36240-0057	工事名	防災ダム0203工事	着工	令和3年9月30日
入札執行年月日	令和3年9月22日	発注種別	15 通信設備工事	完成	令和6年3月29日
審議番号	公所	本庁	000000		
路線・河川名	鶴沼川防災ダム			予定価格	478,563,800
工事箇所 自	大沼郡会津美里町字油田地内外			最低制限価格	
至				調査基準価格	430,892,000
工事概要	ダム水管理制御システム更新工 一式				

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額（契約額）
100000530 (株) I H I インフラ建設 東北支店	(1) 394,800,000 (3)	(2) (4)	
100002472 (株) 会津電気工事	会津若松市門田町大字日吉字小金井38-3		
	(1) 402,500,000 (3)	(2) (4)	442,750,000
100020174 富士通 J a p a n (株) 宮城支社	(1) 410,000,000 (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。  
 ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

### 総合評価方式評価結果

工事種別	通信設備工事		工事執行権者	会津農林事務所長	
工事番号	21-36240-0057	工事名	防災ダム0203工事 鶴沼川防災ダム地区	予定価格(円)	478,563,800
路線河川名	鶴沼川防災ダム地区	工事箇所	大沼郡会津美里町宇油田地内外	工期	令和6年3月29日限り
		工事の概要	ダム水管理制御システム更新工 一式		
開札予定日	令和3年9月22日				
技術審査日	令和3年9月21日				

地域要件	全国	入札参加者の所在地等(消防団以外)の評価対象地域	県内	消防団への継続加入状況の評価対象地域	県内
------	----	--------------------------	----	--------------------	----

入札参加者	価格以外の評価項目及び点数																												施工計画適切性 (様式第9号)	加算点(a)	技術提案 [標準型のみ] (様式第10号)		品質確保の 確実性	加算点(c)	加算点 = 加算点(a) + 加算点(b) + 加算点(c)					
	企業の技術力 (様式第6号(特別簡易型は様式第11号))											配置予定技術者の技術力 (様式第7号(特別簡易型は様式第11号))											企業の地域社会に対する貢献度(様式第8号(特別簡易型は様式第11号))																	
	施工能力	工事成績	優良工事表彰	品質管理能力	技術者確保数		週休2日確保工事	ICT活用工事	建設キャリアアップシステム	ふくしまME資格保有	技術者		施工能力	工事成績	優良工事表彰	障がい者の雇用	安全管理	環境への配慮	県内業者活用	働く女性応援	仕事と生活	新分野進出	健康経営優良事業所	若手・女性技術者	同一市町村実績	地域要件等で評価対象地域が異なる項目														
					指定人数	技能士					資格保有年数	継続教育														入札参加者の所在地	ボランティア	消防団加入			①災害救助協定又動結実績	②新卒離職者雇用				③雇用の維持・確保	④除雪維持補修			
県内企業・県外企業の別	2.0点	1.5点	—	—	—	0.25点	—	0.25点	—	—	—	0.5点	0.5点	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.5点	1.0点	5.5点	1.25点	0.5点	1.5点	1.25点	1.25点	1.5点	10点	加算点(a)	技術提案の採否	加算点(b)	加算点(c)	加算点		
簡易型	1.0点	1.0点	1.0点	0.5点	0.5点	0.5点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.5点	0.5点	1.0点	1.0点	1.0点	0.5点	0.5点	0.5点	1.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	2.5点	4.0点	2.0点	1.0点	3.0点	2.5点	2.5点	3.0点	10点	10 or 20点						10 or 20点	7点
(株)IHインフラ建設 東北支店	県外	[宮城県仙台市青葉区]	-	-	-	0.5	-	-	-	0.25	-	-	-	-	0.5	0.5	0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3.00	5.25				7.0	12.25
(株)会津電気工事	県内	[会津若松市]	1.0	1.0	0.0	0.5	-	-	-	0.25	-	-	-	0.0	0.0	-	-	0.0	0.5	1.5	0.5	0.5	-	-	2.5	2.5	2.00	1.00	3.00	2.50	-	-	-	3.00	22.25				7.0	29.25
富士通Japan(株) 宮城支社	県外	[宮城県仙台市青葉区]	1.0	1.0	-	0.5	0.5	-	-	-	-	-	-	-	0.5	-	0.5	-	-	-	-	-	-	2.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8.00	14.50				7.0	21.50
無効を除く参加者 3者合計	2.00	2.00	0.00	1.50	0.50	0.00	0.00	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	0.50	1.50	1.50	0.50	0.50	0.00	0.00	0.00	5.00	2.50	2.00	1.00	3.00	2.50	0.00	0.00	14.00	42.00		0.00	0.00	0.00	21.00	63.00	
無効を除く参加者 3者平均	0.67	0.67	0.00	0.50	0.17	0.00	0.00	0.17	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.33	0.17	0.50	0.50	0.17	0.17	0.00	0.00	0.00	1.67	0.83	0.67	0.33	1.00	0.83	0.00	0.00	4.67	14.00		0.00	0.00	0.00	7.00	21.00	

※技術提案の採否は、採の場合には「○」、否の場合には「×」と表記すること。  
 ※技術提案の採否が否の場合には、「加算点(b)」の欄には「/」(斜線)を記入すること。  
 ※契約締結後の公表時には予定価格を記入して公表すること。  
 ※「技術者確保数」と「技能士」、「資格保有年数」と「継続教育」、「災害出動実績」と「災害協定締結」は、重複して加算しないこと。先に記載の項目の得点がない場合、後の項目が評価対象となる。  
 ※選択項目については、一般土木工事又は舗装工事の場合は①～④から2項目、それ以外の工事の場合は①～③から2項目を選択する。

※落札者以外の加算点は、技術提案書の記載内容のみによる評価であり、資料等により確認したものではない。  
 ※無効の場合は、各点数欄を空白とし、加算点合計((a)+(b))欄に「無効」と記載する。  
 ※地域密着型の場合、ボランティア活動及び選択項目については、工事箇所と同一の土木事務所管内の業者のみ評価対象。

様式第2号附表(第13条関係)

### 施工計画の適切性に対する評価結果

工事種別 通信設備工事

(簡易型) 標準型)

工事執行権者 会津農林事務所長

工事番号	21-36240-0057	工事名	防災ダム0203工事 鶴沼川防災ダム地区	工事箇所	大沼都会津美里町字油田地内外	路線・河川名	鶴沼川防災ダム地区
工事概要	ダム水管理制御システム更新工 一式						

入札参加者	施工計画の適切性 配点100点(総合評価方式における加算点配点10点)						合計	総合評価方式における加算点
	様式第9号(その1) 工事の工程表		様式第9号(その2) 各種管理計画、環境配慮、施工上の工夫					
	配点	30	70					
項目	1 工程計画	1 工程管理計画	2 品質管理計画及び 出来形管理計画	3 安全管理計画	4 環境配慮	5 施工上の工夫(環 境配慮を除く)		
(株)IHIインフラ建設 東北支店	20	5	0	10	10	5	50	3
(株)会津電気工事	20	10	5	10	5	0	50	3
富士通Japan(株) 宮城支社	27.5	10	25	10	5	5	82.5	8

※ 施工計画の適切性が不適である場合、不適となった項目の点数欄、合計欄及び総合評価方式における加算点欄に「不適」と記載し、他の項目の点数欄には「\*」と記載する。

## 総合評価方式入札結果

工事種別 通信設備工事

工事執行権者 会津農林事務所長

工事番号	21-36240-0057	工事名	防災ダム0203工事 鶴沼川防災ダム地区		予定価格(円)	478,563,800	工期	令和6年3月29日限り
路線河川名	鶴沼川防災ダム地区	工事箇所	大沼郡会津美里町字油田地内外	工事の概要	ダム水管理制御システム更新工 一式			

開札予定日	令和3年9月22日
技術審査日	令和3年9月21日

学識経験者の職・氏名	落札者決定基準		落札者の決定			
職業等	氏名	意見の適否	意見聴取月日	落札者決定の際の意見聴取	意見の適否	意見聴取月日
令和3年度第2回福島県総合評価委員会議		適	令和3年5月19日	不要		令和 年 月 日
						令和 年 月 日

入札参加者	入札参加者の所在地 (契約する本店・支店・営業所)	標準点	加算点	標準点 +加算点 (A)	入札額 (円:税抜き) (B)	評価値算出価格 (円:税抜き) (C)	評価値 (A/C) ×10,000,000	順位	低価格入 札の該当	備 考
(株)IHインフラ建設 東北支店	宮城県仙台市青葉区	100	12.25	112.25	394,800,000	394,800,000	2.8432	3	-	
(株)会津電気工事	会津若松市	100	29.25	129.25	402,500,000	402,500,000	3.2111	1	-	落札者
富士通Japan(株) 宮城支社	宮城県仙台市青葉区	100	21.50	121.50	410,000,000	410,000,000	2.9634	2	-	
入札参加者 3者										

※評価値は少数第5位を切り捨て、少数第4位まで表記する。ただし、表記の値では順位が分からない場合は、順位が分かる桁数で表記する。開札時点で有効の入札参加者は全て順位を記載すること。  
 ※契約締結後の公表時には予定価格を記載して公表すること。また、備考欄には、「落札者」「無効(理由も記載すること)」「失格(理由も記載すること)」等を記載すること。  
 ※学識経験者の欄が不足する場合は、「別紙のとおり」と記載して会議出席者名簿等を添付すること。  
 ※低価格入札の該当欄には、調査基準価格を下回った入札の場合「低価格入札」、調査基準価格を下回らなかった入札の場合「—」を記載すること。



## 入札公告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第246条第1項の規定により公告する。

令和3年8月19日

福島県会津地方振興局長 高野 武彦

### 1 入札に付する事項

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再度公告 <input type="checkbox"/> 改めて公告（設計、条件等見直しあり） 前回公告 なし		
工事番号	21-36240-0057		
工事名	防災ダム0203工事 鶴沼川防災ダム地区		
工事箇所	大沼郡会津美里町字油田地内外		
工事概要	ダム水管理制御システム更新工 一式		
完成期限	令和6年3月29日限り		
予定価格	契約締結後に公表する。		
項目	該当の有無	該当する場合の内容説明	
最低制限価格	該当なし	・施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する工事。契約締結後に公表する。	
総合評価方式	簡易型	・価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事である。 ・落札候補者の決定方法及び総合評価の方法については、入札説明書による。 なお、当該入札では評価基準価格を設定する。	
低入札価格調査	該当	・施行令第167条の10の2第2項の規定に基づく低入札価格調査制度適用工事。調査基準価格は、契約締結後に公表する。 ・調査基準価格を下回った入札を行った場合は、評価値が最も高い者であっても必ずしも落札者とならない場合がある。また、低入札価格調査に協力すること。	
施工体制事前提出方式	該当なし	・福島県施工体制事前提出方式の適用工事である。 ・施工体制事前提出方式における失格基準、調査内容及び様式等については、入札説明書による。	
電子入札	該当	・電子入札に参加するには、下記アドレスより事前登録が必要である。 ・電子入札システム（アドレス） <a href="http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html">http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html</a>	
電子閲覧	該当	・電子閲覧システム（アドレス） <a href="http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html">http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html</a>	
現場代理人の常駐義務の緩和	該当	・落札者の申請に基づき発注者が認める場合、先行工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。	
特例監理技術者の配置	該当なし	建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「特例監理技術者」という。）の配置を行うことができる工事である。特例監理技術者の配置を行う場合の要件は、入札説明書による。	
再資源化等	該当	・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。	
混合入札	復興JV以外	該当	・単体企業又は特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札である。
	復興JV	該当なし	・単体企業又は福島県建設工事に係る共同企業体取扱要綱附則第3項で規定する別に定めるものについて（平成23年12月28日付け23財第1971号通知（令和2年1月6日一部改正））における特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札である。

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

### (1) 単体企業の場合

発注種別	<b>通信設備工事</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されていること。</li> </ul>
格付等級	<b>A</b>	
許可業種	<b>電気通信工事業</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設業法（昭和24年法律第100号）の左の欄に表示した業種の許可を受けていること。</li> </ul>
地域要件	<b>全国</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内とは、福島県内に本店を有する者であること。</li> <li>・隣接3管内（若松建設）とは、会津若松建設事務所管内、喜多方建設事務所管内、南会津建設事務所管内又は県中建設事務所管内（郡山市内に限る。）に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。</li> <li>・隣接3管内（喜多方建設）とは、喜多方建設事務所管内、県北建設事務所管内、県中建設事務所管内（郡山市内に限る。）又は会津若松建設事務所管内に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。</li> <li>・管内（若松建設）とは、会津若松建設事務所管内に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。</li> <li>・管内（喜多方建設）とは、喜多方建設事務所管内に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。</li> </ul> <p>※ 支店・営業所とは、県内に本店を有する者（県内業者）の支店・営業所であって開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。</p>
技術者の工事経験	<b>過去15年以内にダム管理設備の新設または更新工事</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左の欄に表示した工事経験（配置技術者としての経験）がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。（ただし、請負金額が3,500万円未満（建築一式工事の場合は7,000万円未満）になる場合は、専任を要しない。）工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請（JVの場合は、出資割合が20%以上の構成員であって、共同施工方式ではなく、分担施工方式によるときは、分担した工事が左の欄に表示した工事に該当する場合に限る。また、受注工事は公共工事に限る（発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。）。</li> <li>・ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（実績当時のもの）で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。）の配置技術者として携わった経験をいい、この場合配置技術者としての経験とは、建設業法第26条第1項で規定する主任技術者又は同条第2項で規定する監理技術者としての経験をいう。</li> <li>・監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。</li> </ul>
企業の工事实績	<b>過去15年以内にダム管理設備の新設または更新工事</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事实績がある者であること。</li> </ul>
企業の工事規模実績	必要なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績（JVの場合は、出資比率に相当する額とする。）があること。ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。</li> </ul>
JR近接工事	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・該当する場合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できること。</li> <li>・なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者（在来線）資格認定証」を有する者をいう。</li> </ul>

(2) 特定建設工事共同企業体の場合

構成員の数	2者又は3者であること。	
構成員の組み合わせ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成員全員が、構成員共通の資格要件を満たしていること。</li> <li>・代表構成員の資格要件を満たす者1者及びその他の構成員の資格要件を満たす者1者又は2者の組み合わせであること。</li> </ul>	
結成方法	自主結成であること。	
各構成員の出資割合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2者の場合は、各者30%以上であること。</li> <li>・3者の場合は、各者20%以上であること。</li> </ul>	
代表構成員の資格要件	発注種別	<b>通信設備工事</b>
	格付等級	<b>A</b>
	許可業種	<b>電気通信工業</b>
	地域要件	<b>全国</b>
	企業の工事实績	元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事实績があること。
	過去15年以内にダム管理設備の新設または更新工事	元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事实績があること。
	企業の工事規模実績	元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績(JVの場合は、出資割合に相当する額とする。)があること。
	必要なし	ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。
	技術者の工事経験	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左の欄に表示した工事経験(配置技術者としての経験)がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できること。(ただし、請負金額が3,500万円未満(建築一式工事の場合は7,000万円未満)になる場合は、専任を要しない。</li> <li>・工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請(JVの場合は、出資割合が20%以上の構成員である場合に限る。なお、分担施工方式によるときは、分担した工事が左の欄に表示した工事に該当する場合に限る。また、公共工事に限る(発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。)。ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(実績当時のもの)で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。)の配置技術者として携わった経験をいい、この場合配置技術者としての経験とは、建設業法第26条第1項で規定する主任技術者又は同条第2項で規定する監理技術者としての経験をいう。</li> <li>・監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。</li> </ul>
	JR近接工事	該当する場合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できること。
該当なし	なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者(在来線)資格認定証」を有する者をいう。	
出資割合	構成員のうち最大であること。出資割合が同じ場合においては、施工能力の大きい者であること。	



その他の 構成員の 資格要件	発注種別	通信設備工事	開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されていること。
	格付等級	A	
	許可業種	電気通信工事業	建設業法(昭和24年法律第100号)の左の欄に表示した業種の許可を受けていること。
	地域要件	全国	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内とは、福島県内に本店を有する者であること。</li> <li>・隣接3管内(若松建設)とは、会津若松建設事務所管内、喜多方建設事務所管内、南会津建設事務所管内又は県中建設事務所管内(郡山市内に限る。)に本店又は支店・営業所(※)を有する者であること。</li> <li>・隣接3管内(喜多方建設)とは、喜多方建設事務所管内、県北建設事務所管内、県中建設事務所管内(郡山市内に限る。)又は会津若松建設事務所管内に本店又は支店・営業所(※)を有する者であること。</li> <li>・管内(若松建設)とは、会津若松建設事務所管内に本店又は支店・営業所(※)を有する者であること。</li> <li>・管内(喜多方建設)とは、喜多方建設事務所管内に本店又は支店・営業所(※)を有する者であること。</li> </ul> ※ 支店・営業所とは、県内に本店を有する者(県内業者)の支店・営業所であって開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。
	企業の工事实績	必要なし	元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事实績があること。
	企業の工事規模実績	必要なし	元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績(JVの場合は、出資割合に相当する額とする。)があること。ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。
	技術者の工事経験	必要なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左の欄に表示した工事経験(配置技術者としての経験)がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できること。(ただし、請負金額が3,500万円未満(建築一式工事の場合は7,000万円未満)になる場合は、専任を要しない。</li> <li>・工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請(JVの場合は、出資割合が20%以上の構成員である場合)に限る。なお、分担施工方式によるときは、分担した工事が左の欄に表示した工事に該当する場合に限る。また、公共工事に限る(発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。)。ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(実績当時のもの)で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。)の配置技術者として携わった経験をいい、この場合配置技術者としての経験とは、建設業法第26条第1項で規定する主任技術者又は同条第2項で規定する監理技術者としての経験をいう。</li> <li>・監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。</li> </ul>
	JR近接工事	該当なし	該当する場合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できること。なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者(在来線)資格認定証」を有する者をいう。

### 3 入札参加手続等

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。（電子入札対象工事にあつては、電子入札システムにより開札を行うため、入札参加者は当該システムにて、必ず、入札参加の受付をすること。）

設計図書等の質問受付方法、入札書等の提出、落札候補者の公表及び入札結果の公表については、入札説明書による。

設計図書等の閲覧、入札執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

項目	期間又は期日	場所等
設計図書等の閲覧等	令和3年8月19日(木) ~ 令和3年9月17日(金)	電子閲覧システム (アドレス) <a href="http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html">http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html</a>  電子閲覧システムの利用時間は、午前8時から午後10時まで（福島県の休日を定める条例（平成元年福島県条例第7号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）です。
設計図書等の質問	令和3年8月19日(木) ~ 令和3年8月25日(水)	会津若松市追手町7番5号 福島県会津農林事務所 農村整備部農村整備課 電話番号 0242-29-5343 ファクシミリ 0242-29-5357 電子メール seibi.af04@pref.fukushima.lg.jp
質問の回答予定	令和3年8月27日(金)	福島県会津地方振興局出納室ホームページ <b>※入札書等の提出前に、必ずホームページにて、質問回答の有無を確認すること。</b>
入札参加受付 (電子入札)	令和3年9月6日(月) 午前9時00分 ~ 令和3年9月7日(火) 午後5時00分	電子入札システムの利用時間は、午前9時から午後5時まで（福島県の休日を定める条例（平成元年福島県条例第7号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）となります。 なお、総合評価方式に該当する場合、技術提案書は、入札参加受付の際に添付ファイルとして提出してください。
入札書等の提出 (電子入札)	令和3年9月17日(金) 午前9時00分~午後5時00分	
開札 (電子入札)	令和3年9月22日(水) 午前10時00分	<b>左記開札後、開札結果を以下の場所で終日公開する。</b> 会津若松市追手町7番5号 <b>福島県会津若松合同庁舎 新館2階 出納室前廊下</b>
落札者の 決定予定日	令和3年9月29日(水)	

### 4 入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。  
なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適格の通知については、入札説明書による。

### 5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

